

2022年1月20日

ご利用者及びご家族の皆様へ

児童館臨時休館期間延長のお知らせ

社会福祉法人 京都福祉サービス協会
京都市錦林児童館

この度の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休館にご協力いただきありがとうございます。
とうございます。

さて、1月20日に新たに、京都市錦林児童館（以下「当児童館」という。）
に出入りされている方の陽性が判明しました。

このため、感染拡大を防止するための措置として、当児童館の臨時休館期間が
延長となりますのでお知らせいたします。

[延長後の臨時休館期間]

1月27日(木)まで

(施設の安全確認がとれた場合、早めに再開する場合がありますが、その際は、改めてご連絡申し上げます。)

利用児童及び保護者の皆様には、引き続き、大変ご不便をおかけすることになります
ますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、以下のことについてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- (1) 濃厚接触者の特定については、現在、京都市からの連絡を待っている状況です。京都市からの連絡及び調整の結果、お子様がPCR検査の対象となる場合がございます。対象となられた場合は、改めてご連絡申し上げます。
- (2) 本件については、小学校と情報共有しながら対応させていただきます。
- (3) 今後も必要に応じ、適宜情報をお伝えしてまいります。一方で、陽性となられた方の人権を守ることも大変重要であり、当児童館と致しましては、個人情報の取り扱いについて十分に配慮するとともに、感染等を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないように努めてまいりますので、利用児童及び保護者の皆様におかれましても、ご理解とご配慮をいただきますよう、併せて宜しくようお願い申し上げます。